

平成30年12月6日会議概要

第1 日時

平成30年12月6日（木）午前9時から午後2時20分までの間

第2 出席委員

石川委員長、渡部委員、平林委員、森委員

第3 全体会議

[警察幹部出席者]

警察本部長、総務部長、警務部長、生活安全部長、地域部長、刑事部長、交通部長、警備部長、京都市警察部長、近畿管区警察局京都府情報通信部長

1 報告事項

(1) 平成31年京都府警察年頭視閲式の実施について

総務部長から、平成31年の年頭に当たり、警察職員の強固な団結、厳正な規律の保持及び士気の高揚を図るとともに、府民に力強く頼りがいのある警察の姿を披露することなどを目的に、平成31年1月19日、京都市左京区の岡崎公園において実施される京都府警察年頭視閲式の概要について報告があった。

(2) 京都府警察音楽隊「宇治に響け！プレミアムコンサート2019」の開催について

総務部長から、京都府警察音楽隊と宇治市内の中学校吹奏楽部との合同演奏やカラーガード隊による演技を通じて、若い世代との交流や府民とのふれあいを更に深め、警察活動に対する更なる理解と協力を得ることなどを目的に、平成31年2月3日、宇治市文化センターにおいて開催される京都府警察音楽隊「宇治に響け！プレミアムコンサート2019」の概要について報告があった。

(3) 特殊詐欺被害防止用通話録音装置の貸出に関する第1回検証結果について

《生活安全部》

生活安全部長から、平成29年12月8日以降、予兆電話認知件数の多い府内6警察署（中京、下鴨、北、向日町、宇治、城陽）において、特殊詐欺被害に遭うおそれがある高齢者に対し、通話録音装置の貸出事業を実施しているが、今回、本機の効果を検証した結果について報告があった。

(4) 「ポリス&カレッジ in KYOTO 2018 ～京都から発信する高齢運転者の交通安全～」の開催結果について

《交通部》

交通部長から、平成30年5月中旬から同年11月下旬までの間、京都府下の大学と連携し、各大学ゼミで「高齢運転者交通事故防止」について研究、分析等してもらう「ポリス&カレッジ in KYOTO 2018 ～京都から発信する高齢運転者の交通安全～」と題するプロジェクトが実施されていたところ、当該期間が終了するに当たり、平成30年11月24日、京都市内において研究発表会が開催された旨の報告があった。

石川委員長から、「大学生に治安課題を考えてもらうのはとても良いことだと思う。学生には治安を自らの手で守るという意識付けと警察業務に対する魅力付けになる。」

との発言があった。

2 本部長報告

本部長から、

- 年頭視閲式については、多くの意見を参考にしながら改良していきたい。
- ポリス&カレッジについては、警察官の採用にも生かせるよう、次回から採用担当も会場に派遣することを検討するとともに、警察官の採用が多い大学にも参加してもらえよう働きかけていきたい。

旨の報告があった。

第4 個別会議等

1 審議事項

(1) 公安委員会宛て苦情等申出について

公安委員会補佐室室長補佐から、公安委員会宛ての苦情等申出に関して、調査結果及び通知案1件について説明があり、審議した。

(2) 運転免許関係行政処分について

交通部聴聞官から、道路交通法の規定に基づく運転免許の行政処分に係る聴聞、意見聴取の結果について説明があり、審議の上、25件の行政処分を決定した。

(3) 情報公開決定処分取消請求控訴事件の発生及び応訴について

監察官室訟務官から、情報公開決定処分取消請求控訴事件について、大阪高等裁判所から、平成30年11月20日、京都府宛てに控訴状が送達されたが、当府警察が行った情報公開決定処分は、京都府情報公開条例に基づいて適正に行われていることから請求の棄却を求めて応訴する旨の報告があり、承認した。

(4) 犯罪被害者等給付金の支給裁定に対する審査請求の提起及び弁明書等の提出について

警務課犯罪被害者支援室長から、犯罪被害者等給付金（重傷病給付金及び障害給付金）に関し、被害者本人から審査請求が提起されたことについて説明があり、審議の上、審査請求を棄却するとの裁決を求める弁明書等を国家公安委員会に提出することを決定した。

2 報告事項

(1) 損害賠償請求控訴事件の勝訴判決について

監察官室訟務官から、損害賠償請求控訴事件について、大阪高等裁判所は、平成30年11月30日、一審判決を覆す、控訴人京都府勝訴の判決を言い渡した旨の報告があった。

(2) 当面の行事予定等について

公安委員会補佐室長から、次回の公安委員会定例会議及び出席予定行事等について報告があった。

3 直接聴聞

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律違反（3件2人）に対する直接聴聞を実施した。